

もし、あなたが不動産を相続したら・・・

※受講料無料！！

# 不動産相続セミナー

～お茶畑に家は建つのか～



—いま、相続の現場でおこっていること。

所有財産の中で、大きな割合を占めている不動産。

「相続が発生したら空き家になる」「畑はあるが農業を継ぐ人がいない」など、相続においては不動産を誰がどのようにして受け継ぐのかが重要なポイントとなります。今回のセミナーでは、**意外と知らない不動産相続の注意点、相続税節税のための工夫**など『不動産』にスポットを当てながら、実際の事例を交えて分かりやすくお話しします。

## こんな方は是非ご参加下さい！！

- ☑ ご自宅を特定の方に相続させたいと思っている方
- ☑ 息子家族、または娘家族と同居されている方
- ☑ お子さんとは同居していない方
- ☑ 遊休地（活用していない土地）をお持ちの方
- ☑ 土地や建物を共有で持たれている方
- ☑ 農地をお持ちの方



## セミナー内容

『自宅は誰が相続したらいいの？』  
『元気なうちに渡す方法は？』  
などの気になる疑問や、  
『畑をもらってもしょうがない』  
『我が家は共有名義』  
などのそれぞれの家庭が抱える  
問題点について解説や解決策の  
ご提案を致します。

**日時** 平成29年5月20日（土）10：00～12：00（受付9：40～）

**会場** ツインメッセ静岡 **中央棟4階会議室404・405**  
(静岡市駿河区曲金三丁目1番10号)

**定員** 50名(※定員に限りがありますのでお早目にお申込み下さい)



Iwasaki Keiei Group  
イワサキ経営グループ  
株式会社イワサキ経営/税理士法人イワサキ

静岡市駿河区中田4-2-6  
あっとわん飛翔2F (担当：芝原)

**TEL 054-287-0056**

**FAX 054-287-0057**

5/20セミナーお申込み・お問合せ

※お電話またはFAXにてお申し込みください。

お名前： (ご紹介者： 様)  
(ご参加人数： 名様)

ご住所： 〒

電話番号： お連れ様のお名前（名字） 様